

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-158564
(P2014-158564A)

(43) 公開日 平成26年9月4日(2014.9.4)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 4 7 L 13/38 (2006.01) A 4 7 L 13/38 Z

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2013-30288 (P2013-30288)
(22) 出願日 平成25年2月19日 (2013.2.19)

特許法第30条第2項適用申請有り 本願発明の特許を受ける権利を有する者(出願人)である「株式会社テラモト」は、「メサゴ・メッセフランクフルト株式会社」が主催し、平成24年8月23日から8月26日までの4日間開催された博覧会「Interpets/インターペット~人とペットの豊かな暮らしフェア~」において、証明書の添付書類に示される展示物を出品した。

(71) 出願人 000133928
株式会社テラモト
大阪府大阪市西区立売堀3丁目5番29号
(74) 代理人 100086380
弁理士 吉田 稔
(74) 代理人 100103078
弁理士 田中 達也
(72) 発明者 渡部 良太
大阪市西区立売堀3丁目5番29号 株式会社テラモト内

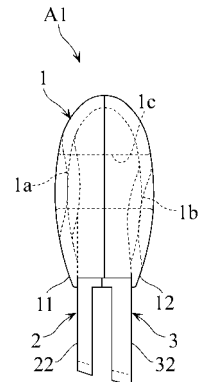
(54) 【発明の名称】 清掃具

(57) 【要約】

【課題】カーペットに付着したペットの抜け毛等のゴミをより確実にかき集めるのに適した清掃具を提供する。

【解決手段】清掃具A1は、一定方向に延びる挟持部11, 12を有する基部1と、挟持部11, 12に各々の基端が設けられ、かつ上記一定方向と交差する方向において間隔を隔てており、各々が軟質樹脂材料からなる板状のブレード部22, 32と、を備える。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

一定方向に延びる長手状部分を有する基部と、

上記長手状部分に各々の基端が設けられ、かつ上記一定方向と交差する方向において間隔を隔てており、各々が軟質樹脂材料からなる板状の第 1 および第 2 のブレード部と、
を備えることを特徴とする、清掃具。

【請求項 2】

上記第 1 のブレード部は、上記第 2 のブレード部よりも柔軟性が高い、請求項 1 に記載の清掃具。

【請求項 3】

上記第 1 のブレード部における基端から先端までの長さは、上記第 2 のブレード部における基端から先端までの長さよりも短い、請求項 1 または 2 に記載の清掃具。

【請求項 4】

上記第 1 のブレード部の先端には、上記一定方向に所定のピッチで並ぶ複数の山形の第 1 凸部が設けられている、請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の清掃具。

【請求項 5】

上記第 2 のブレード部の先端には、上記一定方向に所定のピッチで並ぶ複数の山形の第 2 凸部が設けられている、請求項 4 に記載の清掃具。

【請求項 6】

上記第 2 凸部の配列ピッチは、上記第 1 凸部の配列ピッチよりも小である、請求項 5 に記載の清掃具。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、たとえばカーペットに付着したペットの抜け毛等を清掃するための清掃具に関する。

【背景技術】**【0002】**

ペットの抜け毛等を清掃するための道具として、粘着テープをロール状に巻いた清掃具（以下、粘着ローラという）が知られている。粘着ローラによれば、カーペット等の表面で転がすことにより、当該表面に付着した抜け毛等のゴミを、粘着テープに付着させて除去することができる。しかしながら、粘着テープにゴミが付着すると、当該粘着テープの粘着力が低下するので、ローラ表面の粘着テープを剥がして新たな粘着テープの表面を露出させることにより、粘着力を回復させる必要がある。したがって粘着ローラの場合には、清掃を行う度に剥がした粘着テープの分だけ、廃棄すべきゴミが増えてしまう。

【0003】

これに対し、特許文献 1 には、ゴム含有物（ゴム製）からなる清掃具について記載されている。特許文献 1 に記載された清掃具によれば、当該清掃具をカーペットの表面に擦ることにより、ペットの抜け毛等をかき集めることができる。したがって、上記した粘着テープの場合のように廃棄すべきゴミが増えることはない。

【0004】

しかしながら、特許文献 1 に記載された清掃具においては、カーペットの表面よりも奥に入り込み、あるいはカーペットの起毛部に絡まった抜け毛等については、かき集めることが困難であった。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

【特許文献 1】特開 2001 - 346745 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

10

20

30

40

50

【0006】

本発明は、このような事情のもとで考え出されたものであって、カーペットに付着したペットの抜け毛等のゴミをより確実にかき集めるのに適した清掃具を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の課題を解決するため、本発明では、次の技術的手段を講じている。

【0008】

本発明によって提供される清掃具は、一定方向に延びる長手状部分を有する基部と、上記長手状部分に各々の基端が設けられ、かつ上記一定方向と交差する方向において間隔を隔てており、各々が軟質樹脂材料からなる板状の第1および第2のブレード部と、を備えることを特徴としている。

10

【0009】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記第1のブレード部は、上記第2のブレード部よりも柔軟性が高い。

【0010】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記第1のブレード部における基端から先端までの長さは、上記第2のブレード部における基端から先端までの長さよりも短い。

【0011】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記第1のブレード部の先端には、上記一定方向に所定のピッチで並ぶ複数の山形の第1凸部が設けられている。

20

【0012】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記第2のブレード部の先端には、上記一定方向に所定のピッチで並ぶ複数の山形の第2凸部が設けられている。

【0013】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記第2凸部の配列ピッチは、上記第1凸部の配列ピッチよりも小である。

【0014】

本発明のその他の特徴および利点は、添付図面を参照して以下に行う詳細な説明によって、より明らかとなろう。

30

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明に係る清掃具の一例を示す正面図である。

【図2】図1に示す清掃具の底面図である。

【図3】図1に示す清掃具の背面図である。

【図4】図1に示す清掃具の右側面図である。

【図5】図1のV-V線に沿う拡大断面図である。

【図6】図1のVI-VI線に沿う断面図である。

【図7】図1に示す清掃具の使用状態の一例を示す側面図である。

【発明を実施するための形態】

40

【0016】

以下、本発明の好ましい実施の形態について、図面を参照して具体的に説明する。

【0017】

図1～図6は、本発明に係る清掃具の一例を示している。図1～図3に表れているように、本実施形態の清掃具A1は、一定方向に延びる長手状の基体1と、この基体1に設けられた2枚のブレード体2,3とを備え、カーペット等を清掃するためのハンディタイプの清掃具である。

【0018】

基体1は、使用者が持ち手として掴むものであり、手になじむように適度な丸みがつけられている。基体1の両側面には、手で掴むときに親指と他の指とがフィットするように

50

、窪み 1 a , 1 b が形成されている。窪み 1 a , 1 b は、図 1、図 3、図 5 等に示されるように、上記した指のフィットしやすさを考慮して、その大きさおよび上下方向の位置が互いに異ならせられている。基体 1 の長手方向における一端部寄りには、厚み方向に貫通する吊り下げ用孔 1 c が設けられている。

【 0 0 1 9 】

図 5 に表れているように、基体 1 は、中空状とされており、この基体 1 の下端寄りには、ブレード体 2 , 3 を挟むための挟持部 1 1 , 1 2 (長手状部分) が設けられている。挟持部 1 1 , 1 2 は、基体 1 の厚み方向において一定の間隔を隔てて対をなすとともに、基体 1 の長手方向に沿って延びている。挟持部 1 1 , 1 2 には、複数の円筒部 1 3 が設けられている (図 1 参照)。これら円筒部 1 3 は、基体 1 の長手方向において所定の間隔を隔てて並んでいる。各円筒部 1 3 は基体 1 の厚み方向に延びており、両端部が挟持部 1 1 , 1 2 にそれぞれ連設されている。基体 1 は、たとえば A B S 樹脂などの所定の強度を有する合成樹脂によって形成される。基体 1 は、たとえば、厚さ方向の中央において分割された 2 つの部分片を突き合わせ、当該部分片どうしを溶着することによって、一体的に接合される。

10

【 0 0 2 0 】

ブレード体 2 は、ベース部 2 1 と、ベース部 2 1 の下端につながるブレード部 2 2 とを備える。ブレード体 3 もまた、ブレード体 2 と同様に、ベース部 3 1 と、ベース部 3 1 の下端につながるブレード部 3 2 とを備える。ブレード体 2 , 3 は、各々、たとえば軟質樹脂材料によって弾性変形可能に一体形成されたものである。軟質樹脂材料としては、たとえばシリコンゴムやウレタンゴムなどのゴム、軟質ポリ塩化ビニル、ポリスチレン系などの樹脂エラストマー、エチレン - 酢酸ビニル共重合樹脂 (E V A) あるいは E V A を用いた樹脂発泡体などを挙げることができる。

20

【 0 0 2 1 】

ベース部 2 1 , 3 1 は、各々、所定の厚みを有するとともに基体 1 の長手方向に沿って延びている。ベース部 2 1 , 3 1 は、互いに厚み方向に重なり合っており、基体 1 の挟持部 1 1 , 1 2 間に挟まれている。また、ベース部 2 1 , 3 1 にはそれぞれ、厚み方向に貫通する複数ずつの貫通孔 2 1 1 , 3 1 1 が設けられている。貫通孔 2 1 1 , 3 1 1 は対をなすとともに各対の貫通孔 2 1 1 , 3 1 1 に基体 1 の円筒部 1 3 が嵌挿されている。これにより、ベース部 2 1 , 3 1 (ブレード体 2 , 3) が基体 1 から抜け落ちることは防止される。

30

【 0 0 2 2 】

ブレード部 2 2 は、ベース部 2 1 よりも厚みが小である所定の厚みを有する板状であり、基体 1 (挟持部 1 1 , 1 2) の長手方向に沿って延びている。図 5 に表れているように、ブレード部 2 2 は、ベース部 2 1 の厚み方向において外側 (挟持部 1 1 側) に偏倚している。

【 0 0 2 3 】

ブレード部 2 2 の先端 (下端) には、上記長手方向に所定のピッチ P 1 で並ぶ複数の山形の凸部 2 2 1 が設けられている (図 1 参照)。各凸部 2 2 1 の頂部を結ぶ線は、直線状である。図 5 に表れているように、ブレード部 2 2 の先端は、挟持部 1 2 側 (図中右側) に向かうほど基端から遠ざかるように傾斜している。

40

【 0 0 2 4 】

ブレード部 2 2 の寸法の一例を挙げると、厚み T 1 が 3 ~ 5 mm 程度、基端から先端までの長さ L 1 が 1 5 ~ 2 0 mm 程度、凸部 2 2 1 のピッチ P 1 が 2 ~ 3 mm 程度である。

【 0 0 2 5 】

ブレード部 3 2 は、ベース部 3 1 よりも厚みが小である所定の厚みを有する板状であり、基体 1 (挟持部 1 1 , 1 2) の長手方向に沿って延びている。図 5 に表れているように、ブレード部 3 2 は、ベース部 3 1 の厚み方向において外側 (挟持部 1 2 側) に偏倚している。ブレード部 3 2 とブレード部 2 2 は、厚み方向において外側に偏倚している。ブレード部 3 2 の厚み T 2 はブレード部 2 2 の厚み T 1 より大である。なお、ブレード部 3 2

50

およびブレード部 2 2 は、ベース部 3 1 , 2 1 の厚み方向においてともに外側に偏倚しているため、これらブレード部 2 2 , 3 2 は、厚み方向（基体 1 の長手方向と交差する方向）において所定の間隔（D 1）を隔てている。

【 0 0 2 6 】

ブレード部 3 2 の先端（下端）には、上記長手方向に所定のピッチ P 2 で並ぶ複数の山形の凸部 3 2 1 が設けられている。各凸部 3 2 1 の頂部を結ぶ線は、直線状であるとともに、ブレード部 2 2 の各凸部 2 2 1 の頂部を結ぶ線と平行である。凸部 3 2 1 の配列ピッチ P 2 は、ブレード部 2 2 における凸部 2 2 1 の配列ピッチ P 1 よりも小である。図 5 に表れているように、ブレード部 3 2 の先端は、挟持部 1 2 側（図中右側）に向かうほど基端から遠ざかるように傾斜している。ブレード部 3 2 における基端から先端までの長さ L 2 は、ブレード部 2 2 における基端から先端までの長さ L 1 よりも長い。

10

【 0 0 2 7 】

ブレード部 3 2 の寸法の一例を挙げると、厚み T 2 が 4 ~ 6 mm 程度、基端から先端までの長さ L 2 が 1 7 ~ 2 3 mm 程度、凸部 3 2 1 のピッチ P 2 が 1 ~ 2 mm 程度である。なお、ブレード部 2 2 とブレード部 3 2 との間隔 D 1 は、4 ~ 6 mm 程度である。

【 0 0 2 8 】

ブレード部 2 , 3 はいずれも同一材料によって形成されるが、上述のように、ブレード部 2 2 の厚さ T 1 は、ブレード部 3 2 の厚さ T 2 よりも小さい。そのため、ブレード部 2 2 は、ブレード部 3 2 よりも柔軟性が高い。

【 0 0 2 9 】

次に、上記構成の清掃具 A 1 の作用について説明する。

20

【 0 0 3 0 】

清掃具 A 1 を用いてカーペット等を清掃する場合には、図 7 に示すように、ブレード部 2 2 , 3 2 の先端をカーペット C a に押し付ける。そして、ブレード部 2 2 , 3 2 をカーペット C a に押し付けながら、図 7 における矢印の方向に清掃具 A 1 を動かす。このとき、板状のブレード部 2 2 , 3 2 については、各々が基体 1 の長手方向に沿って延び、かつ、互いに間隔を隔てた 2 列の状態状態でカーペット C a に擦り付けられる。ここで、たとえばカーペット C a に猫などのペットの抜け毛等のゴミ T r が付着していても、軟質樹脂材料からなるブレード部 2 2 , 3 2 の長手方向に沿う側面によって摩擦を与えながらブレード部 2 2 , 3 2 の先端によってかき出すことにより、ゴミ T r がかき集められる。ここで、

30

【 0 0 3 1 】

ブレード部 2 2 は、ブレード部 3 2 よりも柔軟性が高い。このため、ブレード部 2 2 はブレード部 3 2 よりも撓みやすく、カーペット C a およびこれに付着したゴミ T r に対して摩擦を与えやすい。このような構成のブレード部 2 2 によれば、カーペット C a に付着したゴミ T r を当該カーペット C a の表面寄りに引き出すことが期待できる。一方、図 7 に示すように、ブレード部 2 2 はブレード部 3 2 よりも撓み変形によって傾きの程度がきついため、ブレード部 2 2 の先端において当該ブレード部 2 2 に接触したゴミ T r を乗り越えやすくなる。後方のブレード部 3 2 は、ブレード部 2 2 よりも硬く、撓み変形しにくいので、ブレード部 2 2 によってかき集めることができなかつたゴミ T r をより確実に

40

【 0 0 3 2 】

ブレード部 2 2 の基端から先端までの長さ L 1 は、ブレード部 3 2 の基端から先端までの長さ L 2 よりも短い。このような構成によれば、ブレード部 2 2 , 3 2 が傾斜した姿勢で使用する場合、ブレード部 2 2 , 3 2 の両先端部をカーペット C a に当接させるだけで

50

使用状態の姿勢をとらせることができ、使い勝手がよい。また、ブレード部 2 2 , 3 2 を傾斜姿勢で使用すると、ゴミ T r をかき集めるのに際し、ブレード部 2 2 (3 2) の長手方向に沿う側面によって摩擦を与える効果と、ブレード部 2 2 (3 2) の先端によってゴミをかき出す効果とを、効率よく発揮させることができる。

【 0 0 3 3 】

ブレード部 2 2 の先端には、基体 1 の長手方向に並ぶ複数の凸部 2 2 1 が設けられている。各凸部 2 2 1 は、山形をなしているため、図 7 に示したように、ブレード部 2 2 の先端を押し付けながら清掃具 A 1 を図中の矢印方向に動かすと、凸部 2 2 1 によって、たとえばカーペット C a の表面よりも奥に入り込んだ抜け毛等をかき出すことが可能となる。また、隣接する凸部 2 2 1 の間には V 字状の溝が形成されているので、抜け毛等が当該 V 字状の溝の根元に引っ掛かって引き出されることも期待できる。

10

【 0 0 3 4 】

ブレード部 3 2 の先端には、基体 1 の長手方向に並ぶ複数の凸部 3 2 1 が設けられている。各凸部 3 2 1 は山形をなしており、隣接する凸部 3 2 1 間には V 字状の溝が形成されている。したがって、ブレード部 2 2 の凸部 2 2 1 に関して上述したのと同様の効果を奏することができる。

【 0 0 3 5 】

その一方、凸部 3 2 1 の配列ピッチ P 2 は、ブレード部 2 2 における凸部 2 2 1 の配列ピッチ P 1 よりも小である。このようにピッチ P 2 が小であることによって、ブレード部 2 2 の先端において乗り越えたゴミ T r について、ブレード部 3 2 の先端では乗り越えることなくかき集めることが可能となる。

20

【 0 0 3 6 】

以上、本発明の具体的な実施形態を説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、発明の思想から逸脱しない範囲内で種々な変更が可能である。本発明に係る清掃具の各部の具体的な形状や材質、寸法なども、上記実施形態に限定されるものではない。

【 0 0 3 7 】

上記実施形態では、ブレード部 2 2 , 3 2 (ブレード体 2 , 3) は、同一の軟質樹脂材料からなり、ブレード部 2 2 , 3 2 の厚みを異ならせることによってブレード部 2 2 が相対的に柔軟性の高いものとしたが、ブレード部 2 2 , 2 3 の材質を異ならせることによってこれらブレード部 2 2 , 3 2 の柔軟性を異ならせてもよい。

30

【 0 0 3 8 】

上記実施形態では、ブレード部 2 2 (3 2) の先端において複数の凸部 2 2 1 (3 2 1) が形成される場合を例に挙げて説明したが、これに限定されない。たとえば、ブレード部 2 2 , 3 2 の先端部を断面矩形状で長手方向に一樣に延びる形状としてもよい。また、ブレード部 2 2 の先端には複数の凸部 2 2 1 を設け、ブレード部 3 2 の先端には上記実施形態のような凸部 3 2 1 を設けない構成としてもよい。

【 0 0 3 9 】

上記実施形態における清掃具 A 1 はハンディタイプに適用した場合を示しているが、本発明は長尺な柄を有する清掃具に適用してもよい。柄を有する清掃具として構成する場合、たとえば、ブレード部が設けられた基部に対して、柄を回動可能に連結する構成を採用することができる。

40

【 符号の説明 】

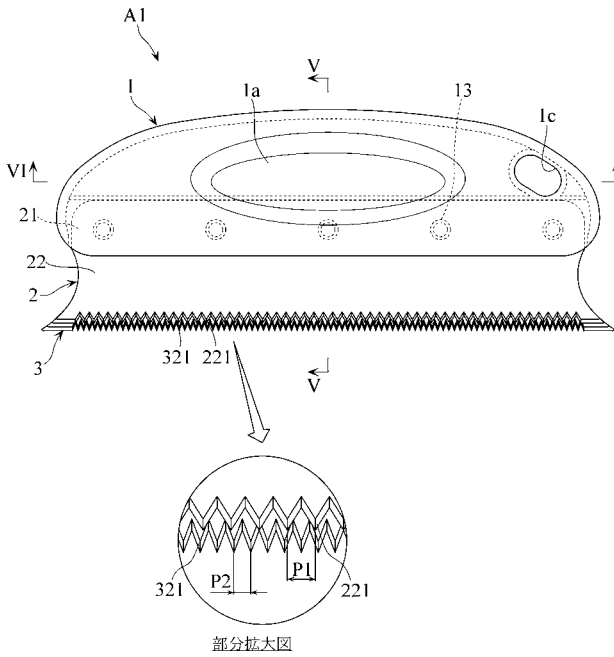
【 0 0 4 0 】

A 1	清掃具
1	基体 (基部)
1 a , 1 b	窪み
1 c	吊下げ用孔
1 1 , 1 2	挟持部 (長手状部分)
1 3	円筒部
2	ブレード体

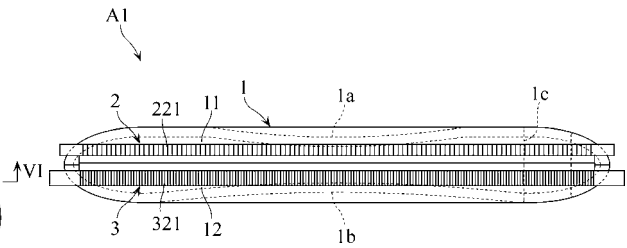
50

- 2 1 ベース部
- 2 1 1 貫通孔
- 2 2 ブレード部 (第1のブレード部)
- 2 2 1 凸部 (第1凸部)
- 3 ブレード体
- 3 1 ベース部
- 3 1 1 貫通孔
- 3 2 ブレード部 (第2のブレード部)
- 3 2 1 凸部 (第2凸部)

【図1】



【図2】



【図3】

